

## 【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2026年4月2日                        |
| 【会社名】      | 株式会社グローバル・リンク・マネジメント             |
| 【英訳名】      | GLOBAL LINK MANAGEMENT INC.      |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 金 大仲                     |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号                |
| 【電話番号】     | (03)6415-6525(代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 人事総務部長 松尾 しのぶ               |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号                |
| 【電話番号】     | (03)6415-6525(代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 人事総務部長 松尾 しのぶ               |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  
金大仲氏、笠原一郎氏、大山真未氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
杉谷仁司氏、琴基浩氏、中西和幸氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の件  
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名の就任に伴い、また、社外取締役の役割に対する期待の高まりといった環境変化を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額について、総額年額300百万円以内は現行どおり据え置いた上で、その内訳として、社外取締役分の報酬限度額を新たに年額30百万円以内と定めるものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件  
従前、監査等委員である取締役及び社外取締役に対しては、現金報酬のみを付与し、株式報酬付与の対象外としておりましたが、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名の就任に伴い、社外取締役についても株主の皆様との利害を一致させ、中長期的な視点から企業価値向上へのインセンティブを付与することが、取締役会全体の監督機能の一層の強化につながるものと考えております。この考えのもと、譲渡制限付株式報酬の付与対象者に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を加え、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額につき、従来どおり年額100百万円以内としつつ、その内訳として、社外取締役分を年額10百万円以内と定めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)   | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件  | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|---------|-------|-------|-------|----------------|
| 第1号議案 |         |       |       |       |                |
| 金 大仲  | 119,794 | 403   | -     |       | 可決 98.62       |
| 笠原 一郎 | 119,770 | 427   | -     | (注) 1 | 可決 98.60       |
| 大山 真未 | 119,675 | 522   | -     |       | 可決 98.52       |
| 第2号議案 |         |       |       |       |                |
| 杉谷 仁司 | 119,544 | 653   | -     |       | 可決 98.41       |
| 琴 基浩  | 119,781 | 416   | -     | (注) 1 | 可決 98.61       |
| 中西 和幸 | 119,660 | 537   | -     |       | 可決 98.51       |
| 第3号議案 | 119,504 | 693   | -     | (注) 2 | 可決 98.38       |
| 第4号議案 | 114,420 | 5,775 | -     | (注) 2 | 可決 94.20       |

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上